

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4622087号
(P4622087)

(45) 発行日 平成23年2月2日(2011.2.2)

(24) 登録日 平成22年11月12日 (2010.11.12)

(51) Int. Cl.

HO4L 9/08 (2006.01)

F |

H04 L 9/00 601 B

請求項の数 8 (全 27 頁)

(21) 出願番号	特願2000-341431 (P2000-341431)
(22) 出願日	平成12年11月9日 (2000.11.9)
(65) 公開番号	特開2002-152187 (P2002-152187A)
(43) 公開日	平成14年5月24日 (2002.5.24)
審査請求日	平成19年3月12日 (2007.3.12)

(73) 特許権者 000002185
ソニー株式会社
東京都港区港南1丁目7番1号

(74) 代理人 100101801
弁理士 山田 英治

(74) 代理人 100093241
弁理士 宮田 正昭

(74) 代理人 100086531
弁理士 澤田 俊夫

(72) 発明者 石黒 隆二
東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ
ニー株式会社内

(72) 発明者 浅野 智之
東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ
ニー株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報処理装置、および情報処理方法、並びにプログラム記憶媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ノードおよびリーフの各々に固有のキーを対応付けた階層ツリー構造の各リーフに対応付けられ、各々が前記階層ツリー構造の自己のリーフに対応するリーフキーと、上位層に至るパス上のノードキーからなるキーセットを格納した情報処理装置であり、

前記リーフに対応付けられたエンティティが排除対象エンティティとしてのリボーカ・エンティティであるか否かの検証処理を、前記階層ツリー構造の更新ノードキーを下位ノードキーまたはリーフキーによって暗号化した暗号化キーデータを含む有効化キーブロック（EKB）を、検証対象エンティティの格納キーセットにより復号可能であるか否かの判定により実行する構成を有し、前記復号可能性の判定は、検証対象エンティティの識別子に基づく、前記有効化キーブロック（EKB）中のキー配置識別タグの追跡処理により実行する構成を有し、

前記検証対象エンティティの識別子は、該エンティティが対応付けられた前記階層ツリーコンストラクションにおけるリーフの位置を上位ノードからたどるパス情報を含み、

前記有効化キー ブロック (E K B) 中のキー配置識別タグは、有効化キー ブロック (E K B) 中の各々の暗号化キー データの下位層の暗号化キー データの有無を識別するタグとして構成されており、

前記復号可能性の判定は、検証対象エンティティの識別子に基づいて決定されるパスが、前記キー配置識別タグによって存在が確認され、記検証対象エンティティの対応するリンク位置まで辿り着けるか否かの判定処理として実行することを特徴とする情報処理装置

。

【請求項 2】

前記情報処理装置は、前記検証対象エンティティの識別子に基づく前記タグの追跡処理により、前記検証対象エンティティの対応するリーフ位置に辿り着けるか否かの判定、および、辿りつけない場合において、更新されていないノードキーの下位に属するか否かの判定により前記復号可能性の判定を実行する構成を有することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記検証対象エンティティの識別子は、該エンティティの公開鍵証明書に格納された識別子であり、

10

前記情報処理装置は、

検証対象エンティティの識別子を該エンティティの公開鍵証明書から取得する構成を有することを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記情報処理装置は、

前記階層ツリー構造を構成するノードまたはリーフに対応するエンティティから提供される暗号化コンテンツの復号において、

前記エンティティの公開鍵証明書から該エンティティの識別子を取得し、該取得した識別子に基づく前記有効化キーブロック(EKB)のタグによる追跡処理を実行して該エンティティがリボーク・エンティティであるか否かを判定するとともに、前記有効化キーブロック(EKB)から取得されるコンテンツ暗号化キーK_{con}に基づく暗号化コンテンツの復号処理を実行する構成を有することを特徴とする請求項1乃至3いずれかに記載の情報処理装置。

20

【請求項 5】

ノードおよびリーフの各々に固有のキーを対応付けた階層ツリー構造の各リーフに対応付けられ、各々が前記階層ツリー構造の自己のリーフに対応するリーフキーと、上位層に至るパス上のノードキーからなるキーセットを格納した情報処理装置における情報処理方法であり、

前記リーフに対応付けられたエンティティが排除対象エンティティとしてのリボーク・エンティティであるか否かの検証処理を、前記階層ツリー構造の更新ノードキーを下位ノードキーまたはリーフキーによって暗号化した暗号化キーデータを含む有効化キーブロック(EKB)を、検証対象エンティティの格納キーセットにより復号可能であるか否かの判定により実行する構成を有し、前記復号可能性の判定は、検証対象エンティティの識別子に基づく、前記有効化キーブロック(EKB)中のキー配置識別タグの追跡処理により実行し、

30

前記検証対象エンティティの識別子は、該エンティティが対応付けられた前記階層ツリー構造におけるリーフの位置を上位ノードからたどるパス情報を含み、

前記有効化キーブロック(EKB)中のキー配置識別タグは、有効化キーブロック(EKB)中の各々の暗号化キーデータの下位層の暗号化キーデータの有無を識別するタグとして構成されており、

40

前記復号可能性の判定は、検証対象エンティティの識別子に基づいて決定されるパスが、前記キー配置識別タグによって存在が確認され、記検証対象エンティティの対応するリーフ位置まで辿り着けるか否かの判定処理として実行することを特徴とする情報処理方法

。

【請求項 6】

前記情報処理方法は、前記検証対象エンティティの識別子に基づく前記タグの追跡処理により、前記検証対象エンティティの対応するリーフ位置に辿り着けるか否かの判定、および、辿りつけない場合において、更新されていないノードキーの下位に属するか否かの判定により前記復号可能性の判定を実行することを特徴とする請求項5に記載の情報処理方法。

50

【請求項 7】

前記情報処理方法は、

前記階層ツリー構造を構成するノードまたはリーフに対応するエンティティから提供される暗号化コンテンツの復号において、

前記エンティティの公開鍵証明書から該エンティティの識別子を取得し、該取得した識別子に基づく前記有効化キーブロック (EKB) のタグによる追跡処理を実行して該エンティティがリボーカ・エンティティであるか否かを判定するとともに、前記有効化キーブロック (EKB) から取得されるコンテンツ暗号化キー *K_{con}* に基づく暗号化コンテンツの復号処理を実行することを特徴とする請求項 5 または 6 に記載の情報処理方法。

【請求項 8】

10

ノードおよびリーフの各々に固有のキーを対応付けた階層ツリー構造の各リーフに対応付けられ、各々が前記階層ツリー構造の自己のリーフに対応するリーフキーと、上位層に至るパス上のノードキーからなるキーセットを格納した情報処理装置における情報処理をコンピュータ・システム上で実行せしめるコンピュータ・プログラムを提供するプログラム記憶媒体であって、前記コンピュータ・プログラムは、

前記リーフに対応付けられたエンティティが排除対象エンティティとしてのリボーカ・エンティティであるか否かの検証処理ステップを含み、

前記検証処理ステップは、

前記階層ツリー構造の更新ノードキーを下位ノードキーまたはリーフキーによって暗号化した暗号化キーデータを含む有効化キーブロック (EKB) を、検証対象エンティティの格納キーSETにより復号可能であるか否かの判定により実行するステップを有し、

20

前記復号可能性の判定ステップは、検証対象エンティティの識別子に基づく、前記有効化キーブロック (EKB) 中のキー配置識別タグの追跡処理により実行するステップを含み、

前記検証対象エンティティの識別子は、該エンティティが対応付けられた前記階層ツリー構造におけるリーフの位置を上位ノードからたどるパス情報を含み、

前記有効化キーブロック (EKB) 中のキー配置識別タグは、有効化キーブロック (EKB) 中の各々の暗号化キーデータの下位層の暗号化キーデータの有無を識別するタグとして構成されており、

前記復号可能性の判定は、検証対象エンティティの識別子に基づいて決定されるパスが、前記キー配置識別タグによって存在が確認され、記検証対象エンティティの対応するリーフ位置まで辿り着けるか否かの判定処理として実行することを特徴とするプログラム記憶媒体。

30

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、情報処理装置、および情報処理方法、並びにプログラム記憶媒体に関し、特に、暗号処理を伴うシステムにおける暗号処理鍵を配信するシステムおよび方法に関する。特に、木構造の階層的鍵配信方式を用い、特定のデバイスのリボーカ (排除) を効率的に実行することを可能とする情報処理装置、および情報処理方法、並びにプログラム記憶媒体に関する。なお、システムとは、複数の装置の論理的集合構成であり、各構成の装置が同一筐体内にあるものには限らない。

40

【0002】**【従来の技術】**

昨今、ゲームプログラム、音声データ、画像データ等、様々なソフトウェアデータ (以下、これらをコンテンツ (Content) と呼ぶ) を、インターネット等のネットワーク、あるいはDVD、CD等の流通可能な記憶媒体を介しての流通が盛んになってきている。これらの流通コンテンツは、ユーザの所有するPC (Personal Computer)、ゲーム機器によってデータ受信、あるいは記憶媒体の装着がなされて再生されたり、あるいはPC等に付属する記録再生機器内の記録デバイス、例えばメモリカード、ハードディスク等に格納さ

50

れて、格納媒体からの新たな再生により利用される。

【0003】

ビデオゲーム機器、P C 等の情報機器には、流通コンテンツをネットワークから受信するため、あるいはD V D、C D 等にアクセスするためのインターフェースを有し、さらにコンテンツの再生に必要となる制御手段、プログラム、データのメモリ領域として使用されるR A M、R O M等を有する。

【0004】

音楽データ、画像データ、あるいはプログラム等の様々なコンテンツは、再生機器として利用されるゲーム機器、P C 等の情報機器本体からのユーザ指示、あるいは接続された入力手段を介したユーザの指示により記憶媒体から呼び出され、情報機器本体、あるいは接続されたディスプレイ、スピーカ等を通じて再生される。

10

【0005】

ゲームプログラム、音楽データ、画像データ等、多くのソフトウェア・コンテンツは、一般的にその作成者、販売者に頒布権等が保有されている。従って、これらのコンテンツの配布に際しては、一定の利用制限、すなわち、正規なユーザに対してのみ、ソフトウェアの使用を許諾し、許可のない複製等が行われないようにする、すなわちセキュリティを考慮した構成をとるのが一般的となっている。

【0006】

ユーザに対する利用制限を実現する1つの手法が、配布コンテンツの暗号化処理である。すなわち、例えばインターネット等を介して暗号化された音声データ、画像データ、ゲームプログラム等の各種コンテンツを配布するとともに、正規ユーザであると確認された者に対してのみ、配布された暗号化コンテンツを復号する手段、すなわち復号鍵を付与する構成である。

20

【0007】

暗号化データは、所定の手続きによる復号化処理によって利用可能な復号データ（平文）に戻すことができる。このような情報の暗号化処理に暗号化鍵を用い、復号化処理に復号化鍵を用いるデータ暗号化、復号化方法は従来からよく知られている。

【0008】

暗号化鍵と復号化鍵を用いるデータ暗号化・復号化方法の態様には様々な種類あるが、その1つの例としていわゆる共通鍵暗号化方式と呼ばれている方式がある。共通鍵暗号化方式は、データの暗号化処理に用いる暗号化鍵とデータの復号化に用いる復号化鍵を共通のものとして、正規のユーザにこれら暗号化処理、復号化に用いる共通鍵を付与して、鍵を持たない不正ユーザによるデータアクセスを排除するものである。この方式の代表的な方式にD E S（データ暗号標準：Data encryption standard）がある。

30

【0009】

上述の暗号化処理、復号化に用いられる暗号化鍵、復号化鍵は、例えばあるパスワード等に基づいてハッシュ関数等の一方向性関数を適用して得ることができる。一方向性関数とは、その出力から逆に入力を求めるのは非常に困難となる関数である。例えばユーザが決めたパスワードを入力として一方向性関数を適用して、その出力に基づいて暗号化鍵、復号化鍵を生成するものである。このようにして得られた暗号化鍵、復号化鍵から、逆にそのオリジナルのデータであるパスワードを求めるることは実質上不可能となる。

40

【0010】

また、暗号化するときに使用する暗号化鍵による処理と、復号するときに使用する復号化鍵の処理とを異なるアルゴリズムとした方式がいわゆる公開鍵暗号化方式と呼ばれる方式である。公開鍵暗号化方式は、不特定のユーザが使用可能な公開鍵を使用する方法であり、特定個人に対する暗号化文書を、その特定個人が発行した公開鍵を用いて暗号化処理を行なう。公開鍵によって暗号化された文書は、その暗号化処理に使用された公開鍵に対応する秘密鍵によってのみ復号処理が可能となる。秘密鍵は、公開鍵を発行した個人のみが所有するので、その公開鍵によって暗号化された文書は秘密鍵を持つ個人のみが復号することができる。公開鍵暗号化方式の代表的なものにはR S A（Rivest-Shamir-Adleman）

50

暗号がある。このような暗号化方式を利用することにより、暗号化コンテンツを正規ユーザに対してのみ復号可能とするシステムが可能となる。

【0011】

【発明が解決しようとする課題】

上記のようなコンテンツ配信システムでは、コンテンツを暗号化してユーザにネットワーク、あるいはDVD、CD等の記録媒体に格納して提供し、暗号化コンテンツを復号するコンテンツキーを正当なユーザにのみ提供する構成が多く採用されている。コンテンツキー自体の不正なコピー等を防ぐためのコンテンツキーを暗号化して正当なユーザに提供し、正当なユーザのみが有する復号キーを用いて暗号化コンテンツキーを復号してコンテンツキーを使用可能とする構成が提案されている。

10

【0012】

正当なユーザであるか否かの判定は、一般には、例えばコンテンツの送信者であるコンテンツプロバイダとユーザデバイス間、あるいはコンテンツを送受信するユーザデバイス間ににおいて、コンテンツ、あるいはコンテンツキーの配信前に認証処理を実行することによって行なう。

【0013】

しかしながら、不正なユーザデバイス、例えば自己のデバイスの秘密鍵が露呈してしまい、その秘密鍵をデバイスに格納して正当なデバイスになりすましてコンテンツの受信を行なうなどの事態が発生することがある。このような事態に対処するために、鍵の管理センターが不正者リスト（ブラックリスト）と呼ばれる、不正デバイスのIDをリストアップしたリボケーションリストを、正当デバイスに配布して、リボケーションリストによって通信相手のIDがリストに含まれるか否かのチェックを行なうことが行なわれる。

20

【0014】

リボケーションリストは、不正デバイスのIDをリスト化して、改竊防止のためにキー発行センタの署名が付加され、CRL (Certificate Revocation List) と呼ばれ、新たな不正デバイスの発生にともない、順次更新され、正当なデバイスに配布される。しかしながら、不正なデバイスが増加するにつれ、リボケーションリストに記録する不正デバイスのIDは、単調に増加することになり、リストのサイズ（データ量）が大きくなり、リストデータの配信の負荷が大きくなり、また、配布先である正当デバイス内にリストを格納し保することも記憶スペースの負担となる。

30

【0015】

本発明では、上述のようなリボケーションリストのデータの増大に伴う処理負荷、デバイスでのリスト格納における記憶スペースの問題点に鑑みてなされたものであり、不正デバイスのIDリストを用いることなく階層ツリー構造のキー配信構成を用いることにより、不正デバイスの検出、排除を可能とした情報処理装置、および情報処理方法、並びにプログラム記憶媒体を提供することを目的とする。

【0016】

【課題を解決するための手段】

本発明の第1の側面は、

ノードおよびリーフの各々に固有のキーを対応付けた階層ツリー構造の各リーフに対応付けられ、各々が前記階層ツリー構造の自己のリーフに対応するリーフキーと、上位層に至るパス上のノードキーからなるキーセットを格納した情報処理装置であり、

40

前記ノードまたはリーフに対応するエンティティが排除対象エンティティとしてのリボーカ・エンティティであるか否かの検証処理を、前記階層ツリー構造の更新ノードキーを下位ノードキーまたはリーフキーによって暗号化した暗号化キーデータを含む有効化キーブロック (EKB) を、検証対象エンティティの格納キーセットにより復号可能であるか否かの判定により実行する構成を有し、前記復号可能性の判定は、検証対象エンティティの識別子に基づく、前記有効化キーブロック (EKB) 中のキー配置識別タグの追跡処理により実行する構成を有することを特徴とする情報処理装置にある。

【0017】

50

さらに、本発明の情報処理装置の一実施態様において、前記検証対象エンティティの識別子は、該エンティティの前記階層ツリー構造における対応するノードまたはリーフの位置情報を含み、前記有効化キーブロック（EKB）中のキー配置識別タグは、有効化キーブロック（EKB）中の各々の暗号化キーデータの下位層の暗号化キーデータの有無を識別するタグとして構成されており、前記追跡処理は、前記検証対象エンティティの識別子に含まれる、該エンティティの前記階層ツリー構造における位置情報に基づいて、前記タグを追跡する処理として実行する構成であることを特徴とする。

【0018】

さらに、本発明の情報処理装置の一実施態様において、前記検証対象エンティティの識別子は、該エンティティの前記階層ツリー構造における対応するノードまたはリーフの位置情報を含み、前記有効化キーブロック（EKB）中のキー配置識別タグは、有効化キーブロック（EKB）中の各々の暗号化キーデータの下位層の暗号化キーデータの有無を識別するタグとして構成されており、前記情報処理装置は、前記検証対象エンティティの識別子に基づく前記タグの追跡処理により、前記検証対象エンティティの対応するノード位置またはリーフ位置に辿り着けるか否かの判定、および、辿りつけない場合において、更新されていないノードキーの下位に属するか否かの判定により前記復号可能性の判定を実行する構成を有することを特徴とする。

10

【0019】

さらに、本発明の情報処理装置の一実施態様において、前記検証対象エンティティの識別子は、該エンティティの公開鍵証明書に格納された識別子であり、前記情報処理装置は、検証対象エンティティの識別子を該エンティティの公開鍵証明書から取得する構成を有することを特徴とする。

20

【0020】

さらに、本発明の情報処理装置の一実施態様において、前記情報処理装置は、前記階層ツリー構造を構成するノードまたはリーフに対応するエンティティから提供される暗号化コンテンツの復号において、前記エンティティの公開鍵証明書から該エンティティの識別子を取得し、該取得した識別子に基づく前記有効化キーブロック（EKB）のタグによる追跡処理を実行して該エンティティがリポーク・エンティティであるか否かを判定とともに、前記有効化キーブロック（EKB）から取得されるコンテンツ暗号化キーKconに基づく暗号化コンテンツの復号処理を実行する構成を有することを特徴とする。

30

【0021】

さらに、本発明の第2の側面は、

ノードおよびリーフの各々に固有のキーを対応付けた階層ツリー構造の各リーフに対応付けられ、各々が前記階層ツリー構造の自己のリーフに対応するリーフキーと、上位層に至るパス上のノードキーからなるキーセットを格納した情報処理装置における情報処理方法であり、

前記ノードまたはリーフに対応するエンティティが排除対象エンティティとしてのリポーク・エンティティであるか否かの検証処理を、前記階層ツリー構造の更新ノードキーを下位ノードキーまたはリーフキーによって暗号化した暗号化キーデータを含む有効化キーブロック（EKB）を、検証対象エンティティの格納キーセットにより復号可能であるか否かの判定により実行する構成を有し、前記復号可能性の判定は、検証対象エンティティの識別子に基づく、前記有効化キーブロック（EKB）中のキー配置識別タグの追跡処理により実行することを特徴とする情報処理方法にある。

40

【0022】

さらに、本発明の情報処理方法の一実施態様において、前記検証対象エンティティの識別子は、該エンティティの前記階層ツリー構造における対応するノードまたはリーフの位置情報を含み、前記有効化キーブロック（EKB）中のキー配置識別タグは、有効化キーブロック（EKB）中の各々の暗号化キーデータの下位層の暗号化キーデータの有無を識別するタグとして構成されており、前記追跡処理は、前記検証対象エンティティの識別子に含まれる、該エンティティの前記階層ツリー構造における位置情報に基づいて、前記タグ

50

を追跡する処理として実行する構成であることを特徴とする。

【0023】

さらに、本発明の情報処理方法の一実施態様において、前記検証対象エンティティの識別子は、該エンティティの前記階層ツリー構造における対応するノードまたはリーフの位置情報を含み、前記有効化キーブロック(EKB)中のキー配置識別タグは、有効化キーブロック(EKB)中の各々の暗号化キーデータの下位層の暗号化キーデータの有無を識別するタグとして構成されており、前記情報処理方法は、前記検証対象エンティティの識別子に基づく前記タグの追跡処理により、前記検証対象エンティティの対応するノード位置またはリーフ位置に辿り着けるか否かの判定、および、辿りつけない場合において、更新されていないノードキーの下位に属するか否かの判定により前記復号可能性の判定を実行することを特徴とする。

【0025】

さらに、本発明の情報処理方法の一実施態様において、前記情報処理方法は、前記階層ツリー構造を構成するノードまたはリーフに対応するエンティティから提供される暗号化コンテンツの復号において、前記エンティティの公開鍵証明書から該エンティティの識別子を取得し、該取得した識別子に基づく前記有効化キーブロック(EKB)のタグによる追跡処理を実行して該エンティティがリポーク・エンティティであるか否かを判定するとともに、前記有効化キーブロック(EKB)から取得されるコンテンツ暗号化キーKconに基づく暗号化コンテンツの復号処理を実行することを特徴とする。

【0026】

さらに、本発明の第3の側面は、

ノードおよびリーフの各々に固有のキーを対応付けた階層ツリー構造の各リーフに対応付けられ、各々が前記階層ツリー構造の自己のリーフに対応するリーフキーと、上位層に至るパス上のノードキーからなるキーセットを格納した情報処理装置における情報処理をコンピュータ・システム上で実行せしめるコンピュータ・プログラムを提供するプログラム記憶媒体であって、前記コンピュータ・プログラムは、

前記ノードまたはリーフに対応するエンティティが排除対象エンティティとしてのリポーク・エンティティであるか否かの検証処理ステップを含み、

前記検証処理ステップは、

前記階層ツリー構造の更新ノードキーを下位ノードキーまたはリーフキーによって暗号化した暗号化キーデータを含む有効化キーブロック(EKB)を、検証対象エンティティの格納キーセットにより復号可能であるか否かの判定により実行するステップを有し、

前記復号可能性の判定ステップは、検証対象エンティティの識別子に基づく、前記有効化キーブロック(EKB)中のキー配置識別タグの追跡処理により実行するステップを含むことを特徴とするプログラム記憶媒体にある。

【0027】

なお、本発明の第3の側面に係るプログラム記憶媒体は、例えば、様々なプログラム・コードを実行可能な汎用コンピュータ・システムに対して、コンピュータ・プログラムをコンピュータ可読な形式で提供する媒体である。

【0028】

このようなプログラム記憶媒体は、コンピュータ・システム上で所定のコンピュータ・プログラムの機能を実現するための、コンピュータ・プログラムと記憶媒体との構造上又は機能上の協働的関係を定義したものである。換言すれば、該記憶媒体を介してコンピュータ・プログラムをコンピュータ・システムにインストールすることによって、コンピュータ・システム上では協働的作用が発揮され、本発明の他の側面と同様の作用効果を得ることができるのである。

【0029】

本発明のさらに他の目的、特徴や利点は、後述する本発明の実施例や添付する図面に基づくより詳細な説明によって明らかになるであろう。

【0030】

10

20

30

40

50

【発明の実施の形態】

[システム概要]

図1に本発明の情報処理装置における処理の適用可能なコンテンツ配信システム例を示す。コンテンツの配信側10は、コンテンツ受信側20の有する様々なコンテンツ再生可能な機器に対してコンテンツ、あるいはコンテンツキーを暗号化して送信する。受信側20における機器では、受信した暗号化コンテンツ、あるいは暗号化コンテンツキー等を復号してコンテンツあるいはコンテンツキーを取得して、画像データ、音声データの再生、あるいは各種プログラムの実行等を行なう。コンテンツの配信側10とコンテンツ受信側20との間のデータ交換は、インターネット等のネットワークを介して、あるいはDVD、CD等の流通可能な記憶媒体を介して実行される。

10

【0031】

コンテンツの配信側10のデータ配信手段としては、インターネット11、衛星放送12、電話回線13、DVD、CD等のメディア14等があり、一方、コンテンツ受信側20のデバイスとしては、パソコンコンピュータ(PC)21、ポータブルデバイス(PD)22、携帯電話、PDA(Personal Digital Assistants)等の携帯機器23、DVD、CDプレーヤ等の記録再生器24、ゲーム端末等の再生専用器25等がある。これらコンテンツ受信側20の各デバイスは、コンテンツ配信側10から提供されたコンテンツをネットワーク等の通信手段あるいは、あるいはメディア30から取得する。

【0032】

[デバイス構成]

20

図2に、図1に示すコンテンツ受信側20の情報処理装置の一例として、記録再生装置100の構成ブロック図を示す。記録再生装置100は、入出力I/F(Interface)120、MPEG(Moving Picture Experts Group)コーデック130、A/D, D/Aコンバータ141を備えた入出力I/F(Interface)140、暗号処理手段150、ROM(Read Only Memory)160、CPU(Central Processing Unit)170、メモリ180、記録媒体195のドライブ190を有し、これらはバス110によって相互に接続されている。

【0033】

入出力I/F120は、外部から供給される画像、音声、プログラム等の各種コンテンツを構成するデジタル信号を受信し、バス110上に出力するとともに、バス110上のデジタル信号を受信し、外部に出力する。MPEGコーデック130は、バス110を介して供給されるMPEG符号化されたデータを、MPEGデコードし、入出力I/F140に出力するとともに、入出力I/F140から供給されるデジタル信号をMPEGエンコードしてバス110上に出力する。入出力I/F140は、A/D, D/Aコンバータ141を内蔵している。入出力I/F140は、外部から供給されるコンテンツとしてのアナログ信号を受信し、A/D, D/Aコンバータ141でA/D(Analog Digital)変換することで、デジタル信号として、MPEGコーデック130に出力するとともに、MPEGコーデック130からのデジタル信号を、A/D, D/Aコンバータ141でD/A(Digital Analog)変換することで、アナログ信号として、外部に出力する。

30

【0034】

暗号処理手段150は、例えば、1チップのLSI(Large Scale Integrated Circuit)で構成され、バス110を介して供給されるコンテンツとしてのデジタル信号の暗号化、復号処理、あるいは認証処理を実行し、暗号データ、復号データ等をバス110上に出力する構成を持つ。なお、暗号処理手段150は1チップLSIに限らず、各種のソフトウェアまたはハードウェアを組み合わせた構成によって実現することも可能である。ソフトウェア構成による処理手段としての構成については後段で説明する。

40

【0035】

ROM160は、記録再生装置によって処理されるプログラムデータを格納する。CPU170は、ROM160、メモリ180に記憶されたプログラムを実行することで、MPEGコーデック130や暗号処理手段150等を制御する。メモリ180は、例えば、不揮発性メモリで、CPU170が実行するプログラムや、CPU170の動作上必要なデ

50

ータ、さらにデバイスによって実行される暗号処理に使用されるキーセットを記憶する。キーセットについては後段で説明する。ドライブ190は、デジタルデータを記録再生可能な記録媒体195を駆動することにより、記録媒体195からデジタルデータを読み出し(再生し)、バス110上に出力するとともに、バス110を介して供給されるデジタルデータを、記録媒体195に供給して記録させる。

【0036】

記録媒体195は、例えば、DVD、CD等の光ディスク、光磁気ディスク、磁気ディスク、磁気テープ、あるいはRAM等の半導体メモリ等のデジタルデータの記憶可能な媒体であり、本実施の形態では、ドライブ190に対して着脱可能な構成であるとする。但し、記録媒体195は、記録再生装置100に内蔵する構成としてもよい。

10

【0037】

なお、図2に示す暗号処理手段150は、1つのワンチップLSIとして構成してもよく、また、ソフトウェア、ハードウェアを組み合わせた構成によって実現する構成としてもよい。

【0038】

[キー配信構成としてのツリー(木)構造について]

次に、図1に示すコンテンツ配信側10からコンテンツ受信側20の各デバイスに暗号データを配信する場合における各デバイスにおける暗号処理鍵の保有構成およびデータ配信構成を図3を用いて説明する。

【0039】

図3の最下段に示すナンバー0～15がコンテンツ受信側20の個々のデバイスである。すなわち図3に示す階層ツリー(木)構造の各葉(リーフ:leaf)がそれぞれのデバイスに相当する。

20

【0040】

各デバイス0～15は、製造時あるいは出荷時、あるいはその後において、図3に示す階層ツリー(木)構造における、自分のリーフからルートに至るまでのノードに割り当てられた鍵(ノードキー)および各リーフのリーフキーからなるキーセットをメモリに格納する。図3の最下段に示すK0000～K1111が各デバイス0～15にそれぞれ割り当てられたリーフキーであり、最上段のKR(ルートキー)から、最下段から2番目の節(ノード)に記載されたキー:KR～K111をノードキーとする。

30

【0041】

図3に示すツリー構成において、例えばデバイス0はリーフキーK0000と、ノードキー:K000、K00、K0、KRを所有する。デバイス5はK0101、K010、K01、K0、KRを所有する。デバイス15は、K1111、K111、K11、K1、KRを所有する。なお、図3のツリーにはデバイスが0～15の16個のみ記載され、ツリー構成も4段構成の均衡のとれた左右対称構成として示しているが、さらに多くのデバイスがツリー中に構成され、また、ツリーの各部において異なる段数構成を持つことが可能である。

【0042】

また、図3のツリー構造に含まれる各情報処理装置(デバイス)には、様々な記録媒体、例えば、デバイス埋め込み型あるいはデバイスに着脱自在に構成されたDVD、CD、MD、フラッシュメモリ等を使用する様々なタイプの情報処理装置が含まれている。さらに、様々なアプリケーションサービスが共存可能である。このような異なるデバイス、異なるアプリケーションの共存構成の上に図3に示すコンテンツあるいは鍵配布構成である階層ツリー構造が適用される。

40

【0043】

これらの様々な情報処理装置(デバイス)、アプリケーションが共存するシステムにおいて、例えば図3の点線で囲んだ部分、すなわちデバイス0,1,2,3を同一の記録媒体を用いる1つのグループとして設定する。例えば、この点線で囲んだグループ内に含まれるデバイスに対しては、まとめて、共通のコンテンツを暗号化してプロバイダから送付し

50

たり、各デバイス共通に使用するコンテンツキーを送付したり、あるいは各デバイスからプロバイダあるいは決済機関等にコンテンツ料金の支払データをやはり暗号化して出力するといった処理が実行される。コンテンツプロバイダ、あるいは決済処理機関等、各デバイスとのデータ送受信を行なう機関は、図3の点線で囲んだ部分、すなわちデバイス0, 1, 2, 3を1つのグループとして一括してデータを送付する処理を実行する。このようなグループは、図3のツリー中に複数存在する。コンテンツプロバイダ、あるいは決済処理機関等、各デバイスとのデータ送受信を行なう機関は、メッセージデータ配信手段として機能する。

【0044】

なお、ノードキー、リーフキーは、ある1つの鍵管理センタによって統括して管理してもよいし、各グループに対する様々なデータ送受信を行なうプロバイダ、決済機関等のメッセージデータ配信手段によってグループごとに管理する構成としてもよい。これらのノードキー、リーフキーは例えばキーの漏洩等の場合に更新処理が実行され、この更新処理は鍵管理センタ、プロバイダ、決済機関等が実行する。

10

【0045】

このツリー構造において、図3から明らかなように、1つのグループに含まれる3つのデバイス0, 1, 2, 3はノードキーとして共通のキーK00, K0, KRを保有する。このノードキー共有構成を利用することにより、例えば共通のコンテンツキーをデバイス0, 1, 2, 3のみに提供することが可能となる。たとえば、共通に保有するノードキーK00自身をコンテンツキーとして設定すれば、新たな鍵送付を実行することなくデバイス0, 1, 2, 3のみが共通のコンテンツキーの設定が可能である。また、新たなコンテンツキーKconをノードキーK00で暗号化した値Enc(K00, Kcon)を、ネットワークを介してあるいは記録媒体に格納してデバイス0, 1, 2, 3に配布すれば、デバイス0, 1, 2, 3のみが、それぞれのデバイスにおいて保有する共有ノードキーK00を用いて暗号Enc(K00, Kcon)を解いてコンテンツキー: Kconを得ることが可能となる。なお、Enc(Ka, Kb)はKbをKaによって暗号化したデータであることを示す。

20

【0046】

また、ある時点tにおいて、デバイス3の所有する鍵: K0011, K001, K00, K0, KRが攻撃者(ハッカー)により解析されて露呈したことが発覚した場合、それ以後、システム(デバイス0, 1, 2, 3のグループ)で送受信されるデータを守るために、デバイス3をシステムから切り離す必要がある。そのためには、ノードキー: K001, K00, K0, KRをそれぞれ新たな鍵K(t)001, K(t)00, K(t)0, K(t)Rに更新し、デバイス0, 1, 2にその更新キーを伝える必要がある。ここで、K(t)aaaは、鍵Kaaaの世代(Generation): tの更新キーであることを示す。

30

【0047】

更新キーの配布処理について説明する。キーの更新は、例えば、図4(A)に示す有効化キーブロック(EKB: Enabling Key Block)と呼ばれるブロックデータによって構成されるテーブルをたとえばネットワーク、あるいは記録媒体に格納してデバイス0, 1, 2に供給することによって実行される。なお、有効化キーブロック(EKB)は、図3に示すようなツリー構造を構成する各リーフに対応するデバイスに新たに更新されたキーを配布するための暗号化キーによって構成される。有効化キーブロック(EKB)は、キー更新ブロック(KRB: Key Renewal Block)と呼ばれることがある。

40

【0048】

図4(A)に示す有効化キーブロック(EKB)には、ノードキーの更新の必要なデバイスのみが更新可能なデータ構成を持つブロックデータとして構成される。図4の例は、図3に示すツリー構造中のデバイス0, 1, 2において、世代tの更新ノードキーを配布することを目的として形成されたブロックデータである。図3から明らかなように、デバイス0, デバイス1は、更新ノードキーとしてK(t)00, K(t)0, K(t)Rが必要であり、デバイス2は、更新ノードキーとしてK(t)001, K(t)00, K(t)

50

) 0、K(t)Rが必要である。

【0049】

図4(A)のEKBに示されるようにEKBには複数の暗号化キーが含まれる。最下段の暗号化キーは、Enc(K0010, K(t)001)である。これはデバイス2の持つリーフキーK0010によって暗号化された更新ノードキーK(t)001であり、デバイス2は、自身の持つリーフキーによってこの暗号化キーを復号し、K(t)001を得ることができる。また、復号により得たK(t)001を用いて、図4(A)の下から2段目の暗号化キーEnc(K(t)001, K(t)00)を復号可能となり、更新ノードキーK(t)00を得ることができる。以下順次、図4(A)の上から2段目の暗号化キーEnc(K(t)00, K(t)0)を復号し、更新ノードキーK(t)0、図4(A)の上から1段目の暗号化キーEnc(K(t)0, K(t)R)を復号しK(t)Rを得る。一方、デバイスK0000.K0001は、ノードキーK000は更新する対象に含まれておらず、更新ノードキーとして必要なのは、K(t)00、K(t)0、K(t)Rである。デバイスK0000.K0001は、図4(A)の上から3段目の暗号化キーEnc(K000, K(t)00)を復号しK(t)00、を取得し、以下、図4(A)の上から2段目の暗号化キーEnc(K(t)00, K(t)0)を復号し、更新ノードキーK(t)0、図4(A)の上から1段目の暗号化キーEnc(K(t)0, K(t)R)を復号しK(t)Rを得る。このようにして、デバイス0, 1, 2は更新した鍵K(t)Rを得ることができる。なお、図4(A)のインデックスは、復号キーとして使用するノードキー、リーフキーの絶対番地を示す。

10

20

【0050】

図3に示すツリー構造の上位段のノードキー：K(t)0, K(t)Rの更新が不要であり、ノードキーK00のみの更新処理が必要である場合には、図4(B)の有効化キーブロック(EKB)を用いることで、更新ノードキーK(t)00をデバイス0, 1, 2に配布することができる。

【0051】

図4(B)に示すEKBは、例えば特定のグループにおいて共有する新たなコンテンツキーを配布する場合に利用可能である。具体例として、図3に点線で示すグループ内のデバイス0, 1, 2, 3がある記録媒体を用いており、新たな共通のコンテンツキーK(t)conが必要であるとする。このとき、デバイス0, 1, 2, 3の共通のノードキーK00を更新したK(t)00を用いて新たな共通の更新コンテンツキー：K(t)conを暗号化したデータEnc(K(t), K(t)con)を図4(B)に示すEKBとともに配布する。この配布により、デバイス4など、その他のグループの機器においては復号されないデータとしての配布が可能となる。

30

【0052】

すなわち、デバイス0, 1, 2はEKBを処理して得たK(t)00を用いて上記暗号文を復号すれば、t時点でのコンテンツキーK(t)conを得ることが可能になる。

【0053】

[EKBを使用したコンテンツキーの配布]

図5に、t時点でのコンテンツキーK(t)conを得る処理例として、K(t)00を用いて新たな共通のコンテンツキーK(t)conを暗号化したデータEnc(K(t)00, K(t)con)と図4(B)に示すEKBとを記録媒体を介して受領したデバイス0の処理を示す。すなわちEKBによる暗号化メッセージデータをコンテンツキーK(t)conとした例である。

40

【0054】

図5に示すように、デバイス0は、記録媒体に格納されている世代：t時点のEKBと自分があらかじめ格納しているノードキーK000を用いて上述したと同様のEKB処理により、ノードキーK(t)00を生成する。さらに、復号した更新ノードキーK(t)00を用いて更新コンテンツキーK(t)conを復号して、後にそれを使用するために自分が持つリーフキーK0000で暗号化して格納する。

50

【0055】

[EKB のフォーマット]

図6に有効化キーブロック(EKB)のフォーマット例を示す。バージョン601は、有効化キーブロック(EKB)のバージョンを示す識別子である。なお、バージョンは最新のEKBを識別する機能とコンテンツとの対応関係を示す機能を持つ。デプスは、有効化キーブロック(EKB)の配布先のデバイスに対する階層ツリーの階層数を示す。データポインタ603は、有効化キーブロック(EKB)中のデータ部の位置を示すポインタであり、タグポインタ604はタグ部の位置、署名ポインタ605は署名の位置を示すポインタである。

【0056】

データ部606は、例えば更新するノードキーを暗号化したデータを格納する。例えば図5に示すような更新されたノードキーに関する各暗号化キー等を格納する。

【0057】

タグ部607は、データ部に格納された暗号化されたノードキー、リーフキーの位置関係を示すタグである。このタグの付与ルールを図7を用いて説明する。図7では、データとして先に図4(A)で説明した有効化キーブロック(EKB)を送付する例を示している。この時のデータは、図7の表(b)に示すようになる。このときの暗号化キーに含まれるトップノードのアドレスをトップノードアドレスとする。この場合は、ルートキーの更新キーK(t)Rが含まれているので、トップノードアドレスはKRとなる。このとき、例えば最上段のデータEnc(K(t)0, K(t)R)は、図7の(a)に示す階層ツリーに示す位置にある。ここで、次のデータは、Enc(K(t)00, K(t)0)であり、ツリー上では前のデータの左下の位置にある。データがある場合は、タグが0、ない場合は1が設定される。タグは{左(L)タグ, 右(R)タグ}として設定される。最上段のデータEnc(K(t)0, K(t)R)の左にはデータがあるので、Lタグ=0、右にはデータがないので、Rタグ=1となる。以下、すべてのデータにタグが設定され、図7(c)に示すデータ列、およびタグ列が構成される。

【0058】

タグは、データEnc(Kxxxx, Kyyy)がツリー構造のどこに位置しているのかを示すために設定されるキー配置識別タグである。データ部に格納されるキーデータEnc(Kxxxx, Kyyy) . . . は、単純に暗号化されたキーの羅列データに過ぎないので、上述したタグによってデータとして格納された暗号化キーのツリー上の位置を判別可能としたものである。上述したタグを用いずに、先の図4で説明した構成のように暗号化データに対応させたノード・インデックスを用いて、例えば、

0 : Enc(K(t)0, K(t)root)
00 : Enc(K(t)00, K(t)0)
000 : Enc(K((t)000, K(T)00)

. . . のようなデータ構成とすることも可能であるが、このようなインデックスを用いた構成とすると冗長なデータとなりデータ量が増大し、ネットワークを介する配信等においては好ましくない。これに対し、上述したタグをキー位置を示す索引データとして用いることにより、少ないデータ量でキー位置の判別が可能となる。

【0059】

図6に戻って、EKBフォーマットについてさらに説明する。署名(Signature)は、有効化キーブロック(EKB)を発行したEKB発行局、例えば鍵管理センタ、コンテンツロバイダ、決済機関等が実行する電子署名である。EKBを受領したデバイスは署名検証によって正当な有効化キーブロック(EKB)発行者が発行した有効化キーブロック(EKB)であることを確認する。

【0060】

[EKB を使用したコンテンツキーおよびコンテンツの配信]

上述の例では、コンテンツキーのみをEKBとともに送付する例について説明したが、コンテンツキーで暗号化したコンテンツと、ルートキー、ノードキーなどの暗号キーで暗号

10

20

30

40

50

化したコンテンツキーと、EKBによって暗号化したコンテンツキー暗号鍵を併せて送付する構成について以下説明する。

【0061】

図8にこのデータ構成を示す。図8(a)に示す構成において、Enc(Kcon, content)801は、コンテンツ(Content)をコンテンツキー(Kcon)で暗号化したデータであり、Enc(Kroot, Kcon)802は、コンテンツキー(Kcon)をルートキー(Kroot)で暗号化したデータであり、Enc(EKB, Kroot)803は、ルートキーKrootを有効化キーブロック(EKB)によって暗号化したデータであることを示す。

【0062】

ここで、ルートキーKrootは、図3で示すノードキー(K000, K00...)であつてもよい。

【0063】

図8(b)は、複数のコンテンツがメディアに記録され、それぞれが同じEnc(EKB, Kroot)805を利用している場合の構成例を示す、このような構成においては、各データに同じEnc(EKB, Kroot)を付加することなく、Enc(EKB, Kroot)にリンクするリンク先を示すデータを各データに付加する構成とすることができる。

【0064】

図9に、図3に示すノードキーK00を更新した更新ノードキーK(t)00を使用してコンテンツキーKconを暗号化した場合の処理例を示す。この場合、図3の点線枠で囲んだグループにおいてデバイス3が、例えば鍵の漏洩によりリボーカ(排除)されているとして、他のグループのメンバ、すなわち、デバイス0, 1, 2に対して図9に示す(a)有効化キーブロック(EKB)と、(b)コンテンツキー(Kcon)を更新ノードキーK(t)00で暗号化したデータと、(c)コンテンツ(content)をコンテンツキー(Kcon)で暗号化したデータとを配信することにより、デバイス0, 1, 2はコンテンツを得ることができる。

【0065】

図9の右側には、デバイス0における復号手順を示してある。デバイス0は、まず、受領した有効化キーブロックから自身の保有するリーフキーK000を用いた復号処理により、K(t)00を取得する。次に、K(t)00による復号によりコンテンツキーKconを取得し、さらにコンテンツキーKconによりコンテンツの復号を行なう。これらの処理により、デバイス0はコンテンツを利用可能となる。デバイス1, 2においても各々異なる処理手順でEKBを処理することにより、コンテンツキーの暗号化キーを取得することが可能となり、同様にコンテンツを利用することが可能となる。

【0066】

図3に示す他のグループのデバイス4, 5, 6...は、この同様のデータ(EKB)を受信したとしても、自身の保有するリーフキー、ノードキーを用いてK(t)00を取得することができない。同様にリボーカされたデバイス3においても、自身の保有するリーフキー、ノードキーでは、K(t)00を取得することができず、正当な権利を有するデバイスのみがコンテンツを復号して利用することが可能となる。

【0067】

このように、EKBを利用したコンテンツキーの配信を用いれば、データ量を少なくして、かつ安全に正当権利者のみが復号可能とした暗号化コンテンツを配信することが可能となる。

【0068】

なお、有効化キーブロック(EKB)、コンテンツキー、暗号化コンテンツ等は、ネットワークを介して安全に配信することが可能な構成であるが、有効化キーブロック(EKB)、コンテンツキー、暗号化コンテンツをDVD、CD等の記録媒体に格納してユーザに提供することも可能である。この場合、記録媒体に格納された暗号化コンテンツの復号に

10

20

30

40

50

は、同一の記録媒体に格納された有効化キーブロック (E K B) の復号により得られるコンテンツキーを使用するように構成すれば、予め正当権利者のみが保有するリーフキー、ノードキーによってのみ利用可能な暗号化コンテンツの配布処理、すなわち利用可能なユーチューバーを限定したコンテンツ配布が簡易な構成で実現可能となる。

【 0 0 6 9 】

図 10 に記録媒体に暗号化コンテンツとともに有効化キーブロック (E K B) を格納した構成例を示す。図 10 に示す例においては、記録媒体にコンテンツ C 1 ~ C 4 が格納され、さらに各格納コンテンツに対応する有効化キーブロック (E K B) を対応付けたデータが格納され、さらにバージョン M の有効化キーブロック (E K B _ M) が格納されている。例えば E K B _ 1 はコンテンツ C 1 を暗号化したコンテンツキー K c o n 1 を生成するのに使用され、例えば E K B _ 2 はコンテンツ C 2 を暗号化したコンテンツキー K c o n 2 を生成するのに使用される。この例では、バージョン M の有効化キーブロック (E K B _ M) が記録媒体に格納されており、コンテンツ C 3 , C 4 は有効化キーブロック (E K B _ M) に対応付けられているので、有効化キーブロック (E K B _ M) の復号によりコンテンツ C 3 , C 4 のコンテンツキーを取得することができる。E K B _ 1 、E K B _ 2 はディスクに格納されていないので、新たな提供手段、例えばネットワーク配信、あるいは記録媒体による配信によってそれぞれのコンテンツキーを復号するために必要な E K B _ 1 , E K B _ 2 を取得することが必要となる。

【 0 0 7 0 】

[認証処理における有効化キーブロック (E K B) を使用したリポークエンティティ (e x . 不正デバイス) の判定]

次に、有効化キーブロック (E K B) を使用したリポークエンティティ (e x . 不正デバイス) の検出処理について説明する。まず、公開鍵暗号方式を用いた相互認証方法を、図 11 を用いて説明する。図 11 において、A は自己の秘密鍵 [A p r i - K e y]、公開鍵 [A p u b - K e y]、認証局の署名のなされた公開鍵証明書 [A c e r t] を有し、さらに、公開鍵証明書の署名主体である認証局の公開鍵と、E K B の署名主体である E K B 発行局の公開鍵を有し、B は、自己の秘密鍵 [B p r i - K e y]、公開鍵 [B p u b - K e y]、認証局の署名のなされた公開鍵証明書 [B c e r t]、認証局の公開鍵、E K B 発行局の公開鍵を有する。

【 0 0 7 1 】

A , B 各々の有する公開鍵証明書の構成について図 12 を用いて説明する。公開鍵証明書は、公開鍵暗号方式における認証局 (C A : Certificate Authority または I A : Issuer Authority) が発行する証明書であり、ユーザが自己の I D 、公開鍵等を認証局に提出することにより、認証局側が認証局の I D や有効期限等の情報を付加し、さらに認証局による署名を付加して作成される証明書である。

【 0 0 7 2 】

図 12 に示す公開鍵証明書は、証明書のバージョン番号、認証局が証明書利用者に対し割り付ける証明書の通し番号、電子署名に用いたアルゴリズムおよびパラメータ、認証局の名前、証明書の有効期限、証明書利用者の名前並びに証明書利用者の公開鍵並びに認証局の電子署名を含む。

【 0 0 7 3 】

電子署名は、証明書のバージョン番号、認証局が証明書利用者に対し割り付ける証明書の通し番号、電子署名に用いたアルゴリズムおよびパラメータ、認証局の名前、証明書の有効期限、証明書利用者の名前並びに証明書利用者の公開鍵全体に対しハッシュ関数を適用してハッシュ値を生成し、そのハッシュ値に対して認証局の秘密鍵を用いて生成したデータである。

【 0 0 7 4 】

公開鍵証明書の証明書利用者 I D は、前述のキー配信ツリー構成のノード、リーフ位置を示す識別値としてのリーフ I D が含まれる。図 3 のツリー構成であれば、デバイス 0 は [I D = 0 0 0 0] 、デバイス 1 は [I D = 0 0 0 1] 、デバイス 15 は、[I D = 1 1 1]

10

20

30

40

50

1] などである。このようなIDに基づいてそのデバイスなどのエンティティが、ツリー構成のどの位置（リーフまたはノード）にあるエンティティ（ex. デバイス）であるかが識別可能となる。

【0075】

図11の相互認証処理は、上述の公開鍵証明書を用いて行われる。まずBが、Bの公開鍵証明書Bcertと、乱数Rbを生成し、Aに送信する。これを受信したAは、認証局の公開鍵でBの公開鍵証明書（B.Cert）を検証する。検証がNGであれば、公開鍵証明書は無効なものであると判定されるので、この時点で認証処理を中止し、認証不成立となる。Bの公開鍵証明書（B.Cert）の検証がOKならば、次に、Bの公開鍵証明書（B.Cert）内のBのリーフIDで自デバイスに保持したEKBを辿る。

10

【0076】

先に説明した図7に関する説明から理解されるようにEKB内に格納されたタグは自ノードの左及び右のノードの鍵データの有無を0, 1で示している。すなわちデータがある場合は0、データがない場合を1として設定される。リーフIDに基づくEKBの追跡処理、すなわち辿り方は、このような条件設定に基づくタグを用いて行われる。

【0077】

リーフIDに基づくEKBの追跡（辿り方）について、図13を用いて説明する。図13(a)に示すようにリーフキーK1001を持つデバイスをリボーケデバイス[1001]とする。このとき、EKBは、図13(b)のような暗号化キーとタグの構成を持つ。図13(b)のEKBは、図13(a)の1つのデバイス[1001]をリボーケするために、KR, K1, K10, K100を更新したEKBとなる。

20

【0078】

このEKBを処理することにより、リボーケデバイス[1001]以外のリーフはすべて更新されたルートキーK(t)Rを取得できる。すなわち、ノードキーK0の下位につらなるリーフは、更新されていないノードキーK0をデバイス内に保持しているので、Enc(K0, K(t)R)をK0によって復号することで更新ルートキーK(t)Rを取得可能となる。また、K11以下のリーフは更新されていないK11を用いて、Enc(K11, K(t)1)をK11によって復号することで更新ノードキーK(t)1を取得して、さらに、Enc(K(t)1, K(t)R)をK(t)1によって復号することで更新ルートキーを取得できる。K101の下位リーフについても復号ステップが1つ増加するのみで、同様に更新ルートキーを取得できる。

30

【0079】

また、リボーケされていないリーフキーK1000を持つデバイス[1000]は、自己のリーフキーで、Enc(K1000, K(t)100)を復号して、K(t)100を取得後、上位のノードキーを順次復号して更新ルートキーを取得できる。

【0080】

リボーケされたデバイス[1001]のみが、自己のリーフの一段上の更新ノードキーK(t)100をEKB処理により取得できないので、結局、更新ルートキーK(t)Rを取得することができない。

【0081】

リボーケされていない正当なデバイスには、図13(b)に示すデータ部と、タグを有するEKBがEKB発行局から配信され、デバイス内に格納されている。

40

【0082】

相互認証において、図13の(a)に示すリボーケデバイス[ID=1001]と、例えはあるコンテンツプロバイダ間で図11に示す公開鍵方式の相互認証を行なっているとすると、コンテンツプロバイダは、図13(a)のリボーケデバイス[ID=1001]から公開鍵証明書を受信し、公開鍵証明書の検証の後、公開鍵証明書からIDを取得する。このIDは[1001]であり、EKB配信ツリー構成のリーフ位置を示している。

【0083】

ID[1001]を受信したコンテンツプロバイダは、ID=1001のリーフに対応す

50

るデバイスが、EKBにおいて有効なリーフデバイスとして設定されているかを検証する。この検証は、すなわち、リーフ[1001]が更新されたルートキーK(t)Rを取得できるか否かを判定する処理として実行される。

【0084】

例えば、非更新ノードキー(ex.図13(a)のK0, K11など)の下位に属するリーフであれば、リボーカされていないことが明らかであり、正当デバイスであると判定可能であり、更新ノードキーの下位に属するリーフである場合は、その更新ノードキーを取得可能な暗号化データがEKBに格納されているか否かによって、そのエンティティがリボーカされているか否かを判定可能となる。

【0085】

判定処理の一例として、EKBに格納されたタグに基づいてEKB追跡処理を行なう例を説明する。EKB追跡処理は、上位のルートキーからキー配信ツリーを辿れるか否かを判定する処理である。例えば図13のリーフ[1001]のIDである[1001]を[1]、[0]、[0]、[1]の4ビットとして、最上位ビットから順次下位ビットに従つてツリーを辿る。ビットが1であれば右側、0であれば左に進む。

【0086】

図13(a)のルートから、ID[1001]の最上位ビットは1であり、右側に進む。EKB内の最初のタグは、0:{0,0}であり、両枝にデータを有することが判定され、右側に進みK1に辿り着ける。次にK1の下位のノードに進む。ID[1001]の2番目のビットは0であり、左側に進む。K1の下位のデータ有無を示すタグは、図13(a), (b)の2:{0,0}であり、両枝にデータを有すると判定され、左側に進みK10に辿り着ける。さらに、ID[1001]の3番目のビットは0であり、左側に進む。K10の下位のデータ有無を示すタグは、図13(a), (b)の3:{0,0}であり、両枝にデータを有すると判定され、左側に進みK100に辿り着ける。さらに、ID[1001]の最下位ビットは1であり、右側に進む。K100の下位のデータ有無を示すタグは、図13(a), (b)の5:{0,1}であり、右側にはデータを持たない。従ってノード[1001]には辿りつけないことが判定され、ID[1001]のデバイスはEKBによる更新ルートキーを取得できないデバイス、すなわちリボーカデバイスであると判定される。

【0087】

例えば図13(a)のリーフキーK1000を有するデバイスIDは[1000]であり、上述と同様のEKB内のタグに基づくEKB追跡処理、すなわちツリーを辿る処理を実行すると、ノード[1000]に辿りつくことができるので、EKBによる更新ルートキーを取得可能リボーカされていない正当なデバイスであると判定される。

【0088】

また、例えば更新されていないノードキー、例えばK0, K11などの下位のリーフにも、リーフ自体には、辿り着けないが、この場合は、更新されていない末端ノードに辿りつくことが可能である。更新されていないノードの下位のリーフは、更新されていないノードキーを用いてEKBの処理が可能であり、更新ルートキーを取得できるので正当なデバイスである。更新されていないノードキーであるか否かは、そのノードに対応するタグにより判定することが可能となる。更新されていないノードキーK0, K11, K101に対応するタグは1:{1,1}、4:{1,1}、6:{1,1}となり、これらはさらに下位ノードまたはリーフが存在するが、EKB内には暗号化鍵データを持たないことを示しており、これらの下位のリーフのデバイスはリボーカされていない有効な正当デバイスであると判定される。

【0089】

図13に示す例は、1つのデバイスについてのみのリボーカ態様であるが、図14に示すようにあるノードの下にあるすべてのリーフデバイスを一括してリボーカすることも可能である。この場合のEKBのデータ(暗号化キー)、タグは図14(b)のようになる。

【0090】

10

20

30

40

50

例えば、コンテンツプロバイダがリボーカされた K 1 0 0 0 に対応するリーフデバイスから公開鍵証明書を受信して ID [1 0 0 0] を取得したとすると、この ID [1 0 0 0] に基づいて E K B のタグに基づいてツリーを辿る処理を実行する。

【 0 0 9 1 】

図 14 (a) のルートから、ID [1 0 0 0] の最上位ビットは 1 であり、右側に進む。 E K B 内の最初のタグ 0 : { 0 , 0 } であり、両枝にデータを有することが判定され、右側に進み K 1 に辿り着ける。次に K 1 の下位のノードに進む。ID [1 0 0 0] の 2 番目のビットは 0 であり、左側に進む。K 1 の下位のデータ有無を示すタグは、図 13 (a) , (b) の 2 : { 1 , 0 } であり、左側にはデータを持たない。従ってノード [1 0 0 0] には辿りつけない。このときの末端ノード K 1 に対応するタグは { 1 , 0 } であり、下位のデータ持たない { 1 , 1 } ではない。 10

【 0 0 9 2 】

タグ { 1 , 0 } は、K 1 の右側の下位のノードまたはリーフにおいてのみ復号可能な更新された K 1 (t) を取得するための暗号化鍵データが E K B に格納されていることを示している。

【 0 0 9 3 】

このように、リーフ ID に基づいて辿り着く最終地点がノードであり、その最終ノードの対応タグが { 1 , 1 } 以外の値を持っている場合は、さらに下位の暗号化鍵データを E K B 内に有することを示している。この場合は、その ID を持つリーフデバイスは E K B の処理によって更新されたルートキーを取得することができないので、リボーカされたデバイスであると判定される。 20

【 0 0 9 4 】

このようにして、認証処理において通信相手から取得した公開鍵証明書に格納されたリーフ ID に基づいて通信相手がリボーカされているか否かを判定することが可能となる。

【 0 0 9 5 】

図 11 に従って認証処理シーケンスについての説明を続ける。A は、B から受信した公開鍵証明書から取り出した B のリーフ ID に基づいて上述のような E K B のタグに基づくツリーを辿る処理を実行し、ID の示すリーフ位置が E K B 処理により更新ルートキーを取得可能な位置であるかを判定し、E K B 処理が可能である位置である場合は、リボーカされていない正統デバイスであると判定する。E K B 処理が不可能なリーフ位置である場合は、リボーカされた不正なデバイスであると判定し、認証不成立として処理を中止する。 30

【 0 0 9 6 】

ID に基づく E K B 処理が可能であるデバイスであると判定された場合は、B から受信した乱数 R b に A の秘密鍵で署名をして Sig_A (R b) を生成し、さらに乱数 R a を生成する。A はこれらの Sig_A (R b) 、 R a に、自己のデバイス内に格納した E K B と公開鍵証明書 A . Cert を B に送信する。

【 0 0 9 7 】

B は、認証局の公開鍵で A の公開鍵証明書 (A . Cert) を検証し、検証 OK ならば、E K B 配信機関の公開鍵で受信 E K B の検証を行なう。E K B は前述したように、改竄防止のため、E K B 配信機関の秘密鍵で署名がなされており、B は E K B の公開鍵を用いて検証処理を行なう。検証 OK ならば、A の公開鍵証明書 (A . Cert) 内の A のリーフ ID を取得し、前述した図 13 , 14 を用いた説明と同様リーフ ID に基づいて E K B を辿る。 40

【 0 0 9 8 】

辿れなかった場合は、A はリボーカされたデバイスであると判定され、認証不成立として、その後の処理は中止する。なお、A は、デバイスに限らずコンテンツプロバイダ、サービスプロバイダであってもよく、図 13 、図 14 に示すツリー構成の最下段のリーフではない途中ノードのキーを有するノードであってもよい。例えば、図 13 、図 14 に示す K 1 0 のノードキー位置に対応するノードである場合、そのコンテンツプロバイダまたはサービスプロバイダの ID は [1 0] となり、ID [1 0] に基づいて E K B のタグを利用 50

した E K B を辿る処理を実行してリボーカされているか否かの判定を行なう。

【 0 0 9 9 】

E K B を辿る処理によって辿れた場合は、 A から受信したデータ S i g _ A (R b) を、 A の公開鍵証明書 (A . C e r t) 内の公開鍵 A . P u b - K e y で検証する。検証が O K ならば、 R a に B . p r i - . K e y (B の秘密鍵) で署名を行なって、 S i g _ B (R a) 生成し、生成した S i g _ B (R a) を A に送信する。

【 0 1 0 0 】

S i g _ B (R a) を受信した A は、 B の公開鍵証明書 (B . C e r t) から取得した B の公開鍵を用いて S i g _ B (R a) を検証する。検証が O K であれば、認証が成立したと判定する。

10

【 0 1 0 1 】

図 15 に E K B を利用したリボーカデバイス判定処理についての処理フローを示す。フローの各ステップについて説明する。ステップ S 1 0 1 において、通信相手 (認証相手) の公開鍵証明書から I D を取得する。ステップ S 1 0 2 において、取得した I D を用いむ E K B のタグに基づいて、 I D の示すリーフまたはリードを目標とする追跡処理を実行する。

【 0 1 0 2 】

追跡処理は、前述の図 13, 図 14 を用いて説明した手順で実行する。追跡処理の結果、 I D の示すリーフまたはノードに辿り着くことができたか、辿りつけない場合であっても I D の示すリーフまたはノードにおいて E K B 処理が可能であるか否か、すなわち更新ルートキーの取得が可能か否かを判定する (S 1 0 3) 。

20

【 0 1 0 3 】

E K B 処理が可能である位置にある I D であると判定されれば、ステップ S 1 0 4 に進み、 I D に対応するデバイスはリボーカされていない正当なデバイスであると判定する。一方、 E K B 処理が不可能な位置にある I D であると判定されれば、ステップ S 1 0 5 に進み、 I D に対応するデバイスはリボーカされている不正なデバイスであると判定する。

【 0 1 0 4 】

[有効化キーブロック (E K B) を使用したリボーカデバイス (不正デバイス) の判定処理を伴うコンテンツ利用処理]

次に、有効化キーブロック (E K B) を使用したリボーカデバイス (不正デバイス) の判定処理を伴うコンテンツ利用処理例について説明する。図 16 に示す例は、プロバイダ A がデバイス (I D = 0 0 x x) にコンテンツを暗号化して配信する例である。

30

【 0 1 0 5 】

コンテンツプロバイダ A は、デバイス [0 0 x x] に対して、 A の公開鍵証明書 [A . C e r t] 、コンテンツキーを自己の秘密鍵で署名したデータ [S i g _ A (K c o n)] 、有効化キーブロック [E K B] 、コンテンツキーを更新ルートキーで暗号化したデータ [E n c (K (t) r o o t , K c o n)] 、さらにコンテンツをコンテンツキーで暗号化したデータ [E n c (K c o n , C o n t e n t)] を送信する。

【 0 1 0 6 】

これらのデータを受信したデバイス [0 0 x x] は、まず、受信した A の公開鍵証明書 [A . C e r t] を認証局の公開鍵で検証する。検証が O K であれば、 A の公開鍵証明書 [A . C e r t] から A の公開鍵と A の I D を取得する。

40

【 0 1 0 7 】

次にコンテンツキーを A の秘密鍵で署名したデータ [S i g _ A (K c o n)] を A の公開鍵証明書 [A . C e r t] から取り出した A の公開鍵を用いて検証する。検証が O K であれば、さらに、公開鍵証明書 [A . C e r t] から取り出した A の I D に基づいて上述した E K B 追跡処理を実行して、 A の I D の示すリーフまたはノード位置において E K B 処理が可能であるか否かを判定する。

【 0 1 0 8 】

E K B の追跡処理により、 A がリボーカされたノードまたはリーフに該当しないことが判

50

定されると、デバイス [0 0 x x] は、受領した有効化キーブロックから自身の保有するリーフキー、ノードキーを用いた復号処理により、更新ルートキー K (t) r o o t を取得する。次に、更新ルートキー K (t) r o o t による復号によりさらにコンテンツキー K c o n を取得する。さらに、取得したコンテンツキー K c o n によりコンテンツの復号を行なう。これらの処理により、デバイス [0 0 x x] はコンテンツを利用可能となる。

【 0 1 0 9 】

上記の処理では、コンテンツの配信者の公開鍵証明書を取得した上で、公開鍵証明書の検証を実行し、コンテンツ配信者の公開鍵と、ID を取得した上で、E K B の処理、コンテンツの復号を行なうので、コンテンツ配信者の特定が ID に基づいて可能であり、配信者が不明瞭なコンテンツが流通するのを防止することが可能となる。

10

【 0 1 1 0 】

なお、図 16 に示す例は、プロバイダ A がデバイス (ID = 0 0 x x) にコンテンツを暗号化して配信する例であり、コンテンツキーに対する署名をプロバイダ A が実行し、デバイスにおいて、プロバイダ A の公開鍵による署名検証処理を行なう例であるが、このように他のプロバイダからの配信コンテンツのデバイスでの記録、再生処理においてではなく、例えば、ユーザの生成したあるいは取得したコンテンツをデバイスの記録媒体に記録する際に、デバイス自身の秘密鍵を用いて署名を行なって記録媒体に記録するようにしてもよい。このように記録媒体に対する格納コンテンツの暗号化キーとしてのコンテンツキーの署名を実行する構成とすれば、コンテンツ再生時に、コンテンツキーの署名検証をデバイスの公開鍵を用いて実行することが必須となり、不正なコンテンツの格納再生の排除が可能となる。

20

【 0 1 1 1 】

[階層ツリー構造のカテゴリー分類]

暗号鍵をルートキー、ノードキー、リーフキー等、図 3 の階層ツリー構造として構成して、コンテンツキーなどを有効化キーブロック (E K B) とともに暗号化して配信する構成について説明してきたが、ノードキー等を定義している階層ツリー構造を各デバイスのカテゴリー毎に分類して効率的なキー更新処理を実行する構成について、以下説明する。

【 0 1 1 2 】

図 17 に階層ツリー構造のカテゴリーの分類の一例を示す。図 17 において、階層ツリー構造の最上段には、ルートキー K r o o t 2 3 0 1 が設定され、以下の中間段にはノードキー 2 3 0 2 が設定され、最下段には、リーフキー 2 3 0 3 が設定される。各デバイスは個々のリーフキーと、リーフキーからルートキーに至る一連のノードキー、ルートキーを保有する。

30

【 0 1 1 3 】

ここで、一例として最上段から第 M 段目のあるノードをカテゴリーノード 2 3 0 4 として設定する。すなわち第 M 段目のノードの各々を特定カテゴリーのデバイス設定ノードとする。第 M 段の 1 つのノードを頂点として以下、M + 1 段以下のノード、リーフは、そのカテゴリーに含まれるデバイスに関するノードおよびリーフとする。

【 0 1 1 4 】

例えば図 17 の第 M 段目の 1 つのノード 2 3 0 5 にはカテゴリー [メモリスティック (商標)] が設定され、このノード以下に連なるノード、リーフはメモリスティックを使用した様々なデバイスを含むカテゴリー専用のノードまたはリーフとして設定される。すなわち、ノード 2 3 0 5 以下を、メモリスティックのカテゴリーに定義されるデバイスの関連ノード、およびリーフの集合として定義する。

40

【 0 1 1 5 】

さらに、M 段から数段分下位の段をサブカテゴリーノード 2 3 0 6 として設定することができる。例えば図に示すようにカテゴリー [メモリスティック] ノード 2 3 0 5 の 2 段下のノードに、メモリスティックを使用したデバイスのカテゴリーに含まれるサブカテゴリーノードとして、[再生専用器] のノードを設定する。さらに、サブカテゴリーノードである再生専用器のノード 2 3 0 6 以下に、再生専用器のカテゴリーに含まれる音楽再生機能付き電話の

50

ノード2307が設定され、さらにその下位に、音楽再生機能付き電話のカテゴリに含まれる[P H S]ノード2308と[携帯電話]ノード2309を設定することができる。

【0116】

さらに、カテゴリ、サブカテゴリは、デバイスの種類のみならず、例えばあるメーカー、コンテンツプロバイダ、決済機関等が独自に管理するノード、すなわち処理単位、管轄単位、あるいは提供サービス単位等、任意の単位（これらを総称して以下、エンティティと呼ぶ）で設定することが可能である。例えば1つのカテゴリノードをゲーム機器メーカーの販売するゲーム機器XYZ専用の頂点ノードとして設定すれば、メーカーの販売するゲーム機器XYZにその頂点ノード以下の下段のノードキー、リーフキーを格納して販売することが可能となり、その後、暗号化コンテンツの配信、あるいは各種キーの配信、更新処理を、その頂点ノードキー以下のノードキー、リーフキーによって構成される有効化キーブロック（EKB）を生成して配信し、頂点ノード以下のデバイスに対してのみ利用可能なデータが配信可能となる。

【0117】

このように、1つのノードを頂点として、以下のノードをその頂点ノードに定義されたカテゴリ、あるいはサブカテゴリの関連ノードとして設定する構成とすることにより、カテゴリ段、あるいはサブカテゴリ段の1つの頂点ノードを管理するメーカー、コンテンツプロバイダ等がそのノードを頂点とする有効化キーブロック（EKB）を独自に生成して、頂点ノード以下に属するデバイスに配信する構成が可能となり、頂点ノードに属さない他のカテゴリのノードに属するデバイスには全く影響を及ぼさずにキー更新を実行することができる。

【0118】

このようにカテゴリ単位でのEKBによるキー更新とともに、カテゴリ単位、あるいは特定グループでの一括したリボーカーも可能であり、多くのリボーカー・リーフまたはリボーカー・ノードが含まれる場合には、上述したEKB追跡処理によるリボーカー判定が特に有効である。なぜなら、すべてのリボーカーデバイスのIDをすべて記録したリストを各デバイスに配信した場合は、リストの格納利用域の問題が発生するとともに、IDの照合処理に費やす負荷も重くなってしまうからである。上述のIDに基づくEKB追跡処理は、EKB内のタグに基づく追跡処理であり、その処理負荷は極めて軽く、リボーカーされているか否かの判定が即座に実行可能となる。

【0119】

前述したようにEKBには、EKB発行機関の署名がなされており、改竄のチェックが可能であり、正当なEKBであることを署名検証により検証することが可能であり、確実なリボーカー判定が実現される。

【0120】

以上、特定の実施例を参照しながら、本発明について詳解してきた。しかしながら、本発明の要旨を逸脱しない範囲で当業者が該実施例の修正や代用を成し得ることは自明である。すなわち、例示という形態で本発明を開示してきたのであり、限定的に解釈されるべきではない。本発明の要旨を判断するためには、冒頭に記載した特許請求の範囲の欄を参照すべきである。

【0121】

【発明の効果】

以上、説明したように、本発明の情報処理装置および方法によれば、コンテンツキー等の配信に適用される階層的鍵配信ツリーを利用した有効化キーブロック（EKB）に基づいて、リボーカー（排除）エンティティとしてのデバイスやサービスプロバイダなどを判定することを可能としたので、リボーカーエンティティのIDを格納したリボケーションリストをデバイスに配信し、各デバイスがリストを格納する必要がなくなる。

【0122】

また、本発明の情報処理装置および方法によれば、公開鍵証明書に階層的鍵配信ツリーの位置識別可能なIDを格納し、公開鍵証明書から取得されるIDに基づいて有効化キーブ

10

20

30

40

50

ロック(E K B)のタグを用いた追跡処理を実行する構成としたので、IDの信頼性が公開鍵証明書において保証され、確実なリボーケンティティ(デバイス)の判定が可能となる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の情報処理装置の適用可能なシステムの構成例を説明する図である。

【図2】本発明の情報処理装置として適用可能な記録再生装置の構成例を示すブロック図である。

【図3】本発明の情報処理装置において実行される各種キー、データの暗号化処理について説明するツリー構成図である。

【図4】本発明の情報処理装置に対する各種キー、データの配布に使用される有効化キー 10 ブロック(E K B)の例を示す図である。

【図5】本発明の情報処理装置に対するコンテンツキーの有効化キーブロック(E K B)配布例と復号処理例を示す図である。

【図6】本発明の情報処理装置における有効化キーブロック(E K B)のフォーマット例を示す図である。

【図7】有効化キーブロック(E K B)のタグの構成を説明する図である。

【図8】有効化キーブロック(E K B)と、コンテンツキー、コンテンツを併せて配信するデータ構成例を示す図である。

【図9】有効化キーブロック(E K B)と、コンテンツキー、コンテンツを併せて配信した場合のデバイスでの処理例を示す図である。 20

【図10】有効化キーブロック(E K B)とコンテンツを記録媒体に格納した場合の対応について説明する図である。

【図11】公開鍵暗号方式による認証処理に伴うリボーケンティティ検証シーケンスを示す図である。

【図12】公開鍵証明書の構成例を示す図である。

【図13】リボーケンティティ判定のための E K B 追跡処理について説明する図(例1)である。

【図14】リボーケンティティ判定のための E K B 追跡処理について説明する図(例2)である。

【図15】リボーケンティティ判定のための E K B 追跡処理について説明するフロー図である。 30

【図16】E K B 、公開鍵証明書を用いたコンテンツ配信処理について説明する図(例1)である。

【図17】階層ツリー構造のカテゴリ分類の例を説明する図である。

【符号の説明】

1 0 コンテンツ配信側

1 1 インターネット

1 2 衛星放送

1 3 電話回線

1 4 メディア

2 0 コンテンツ受信側

2 1 パーソナルコンピュータ(P C)

2 2 ポータブルデバイス(P D)

2 3 携帯電話、P D A

2 4 記録再生器

2 5 再生専用器

3 0 メディア

1 0 0 記録再生装置

1 1 0 バス

1 2 0 入出力 I / F

10

20

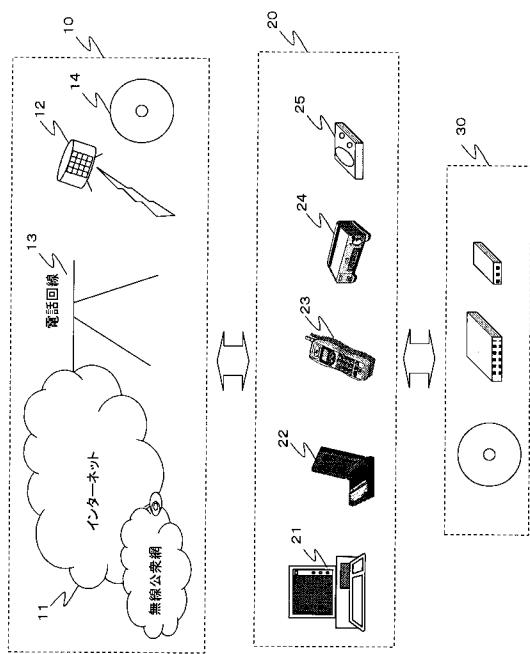
30

40

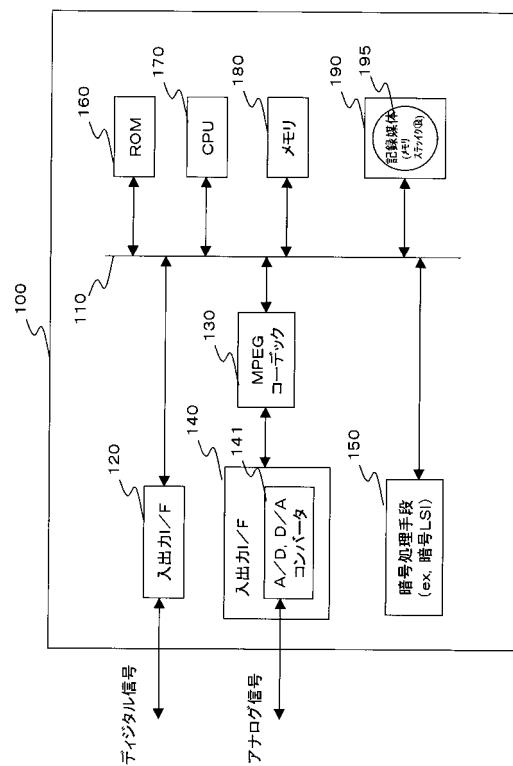
50

1 3 0	M P E G コードック	
1 4 0	入出力 I / F	
1 4 1	A / D, D / A コンバータ	
1 5 0	暗号処理手段	
1 6 0	R O M	
1 7 0	C P U	
1 8 0	メモリ	
1 9 0	ドライブ	
1 9 5	記録媒体	
6 0 1	バージョン	10
6 0 2	デブス	
6 0 3	データポインタ	
6 0 4	タグポインタ	
6 0 5	署名ポインタ	
6 0 6	データ部	
6 0 7	タグ部	
6 0 8	署名	
2 3 0 1	ルートキー	
2 3 0 2	ノードキー	
2 3 0 3	リーフキー	20
2 3 0 4	カテゴリノード	
2 3 0 6	サブカテゴリノード	

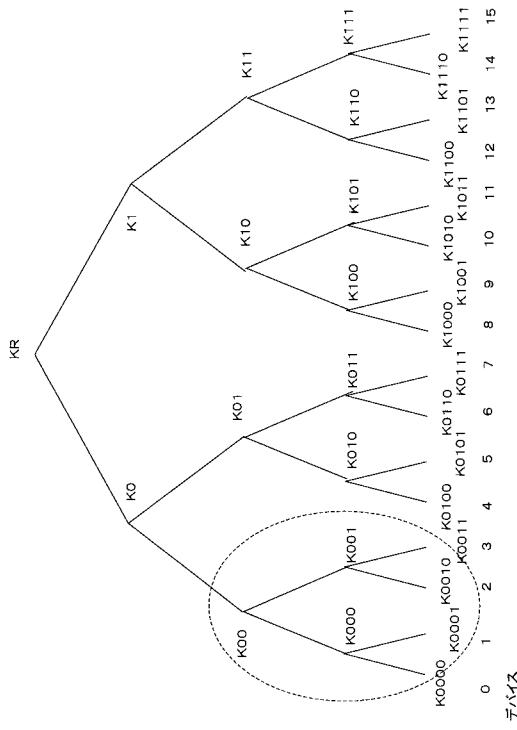
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

(A) 有効化キーブロック(EKB:Enabling Key Block) 例1

デバイス0, 1, 2にバージョン:tのノードキーを送付

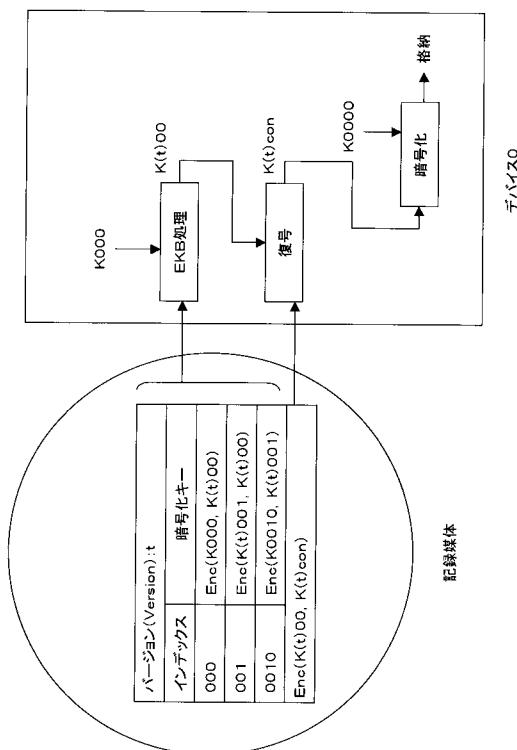
バージョン(Version):t	
インデックス	暗号化キー
0	Enc(K(t)0, K(t)R)
00	Enc(K(t)00, K(t)0)
000	Enc(K000, K(t)00)
001	Enc(K(t)001, K(t)00)
0010	Enc(K0010, K(t)001)

(B) 有効化キーブロック(EKB:Enabling Key Block) 例2

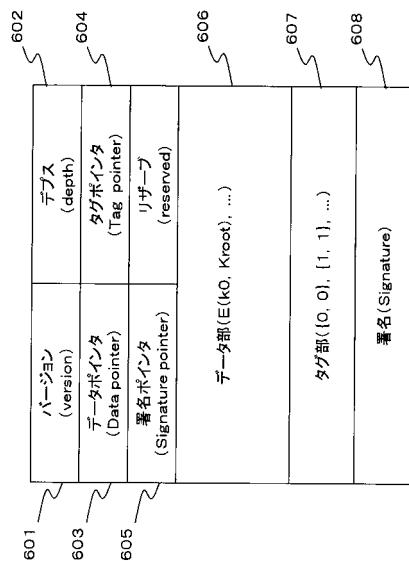
デバイス0, 1, 2にバージョン:tのノードキーを送付

バージョン(Version):t	
インデックス	暗号化キー
000	Enc(K000, K(t)00)
001	Enc(K(t)001, K(t)00)
0010	Enc(K0010, K(t)001)

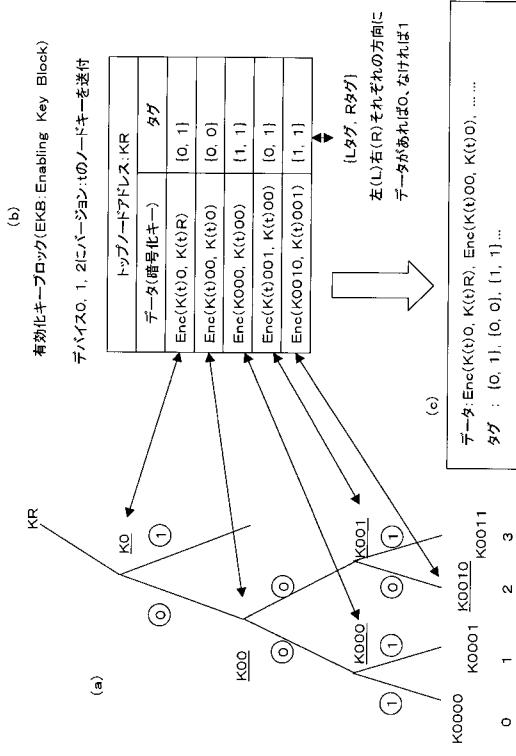
【図5】



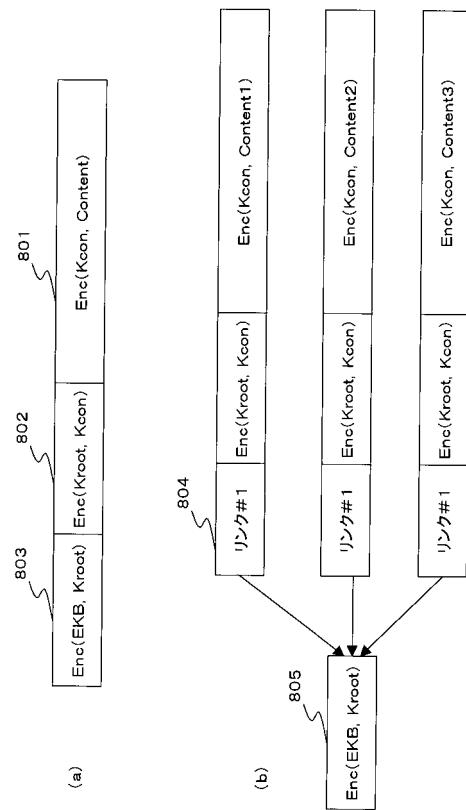
【図6】



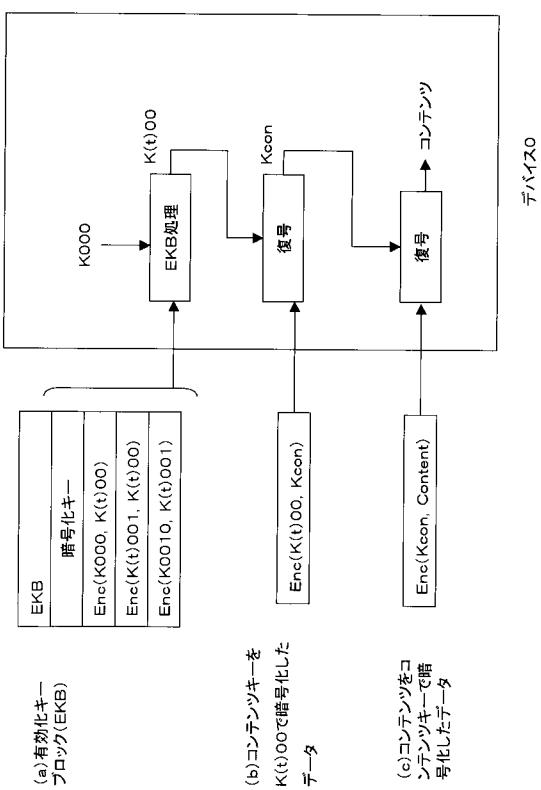
【圖 7】



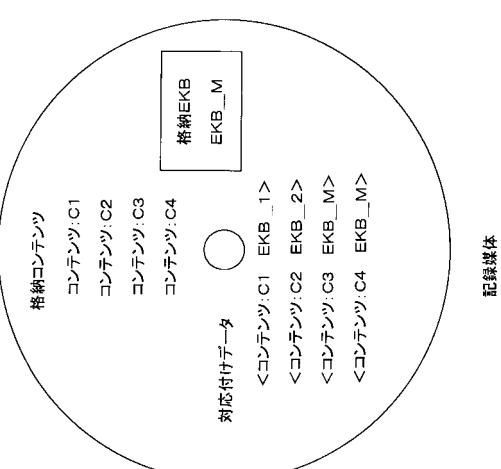
【 四 8 】



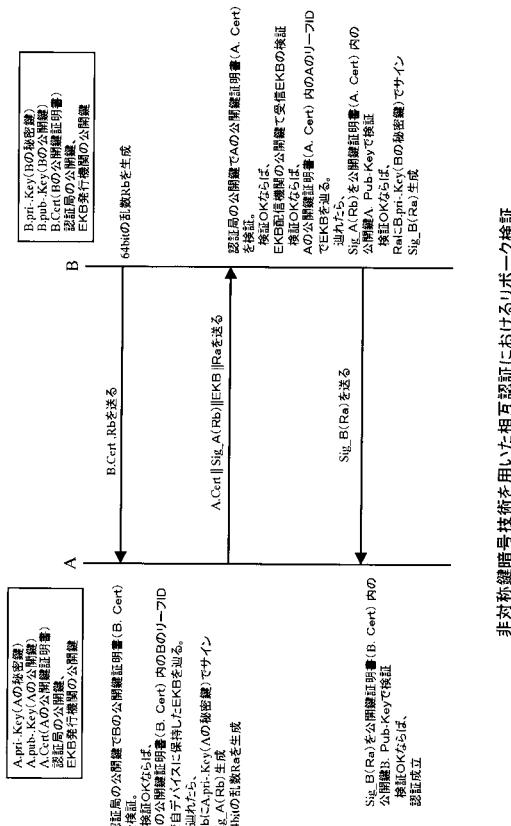
【 9 】



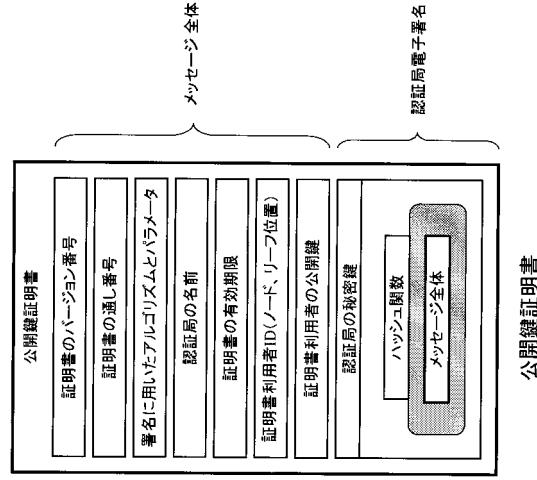
【図10】



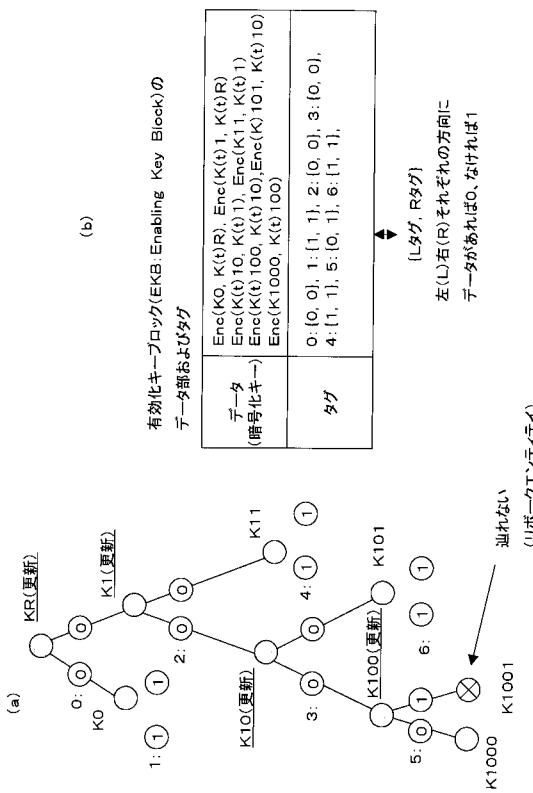
【図 1 1】



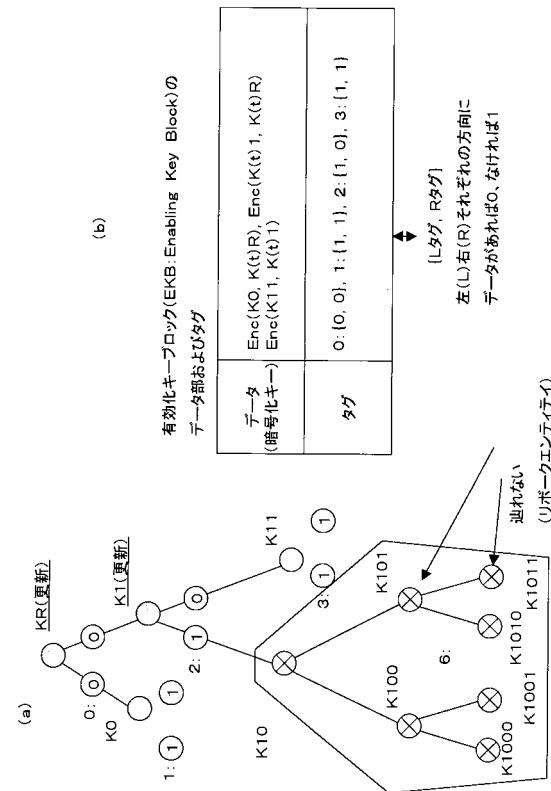
【図 1 2】



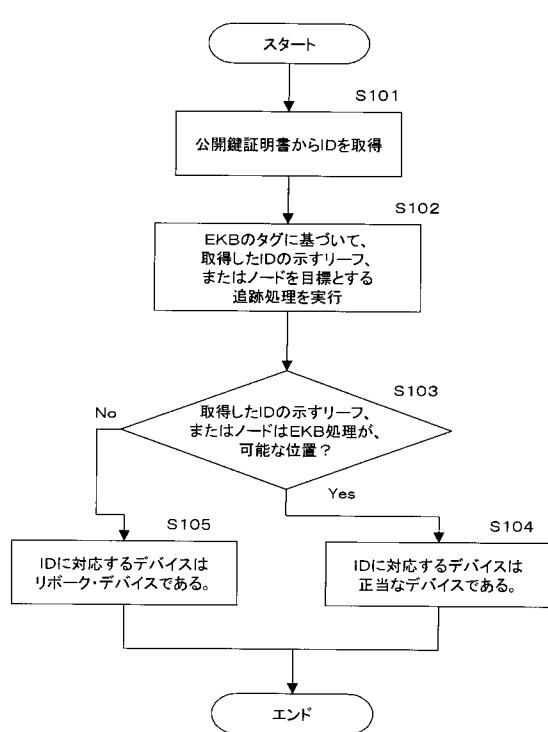
【図 1 3】



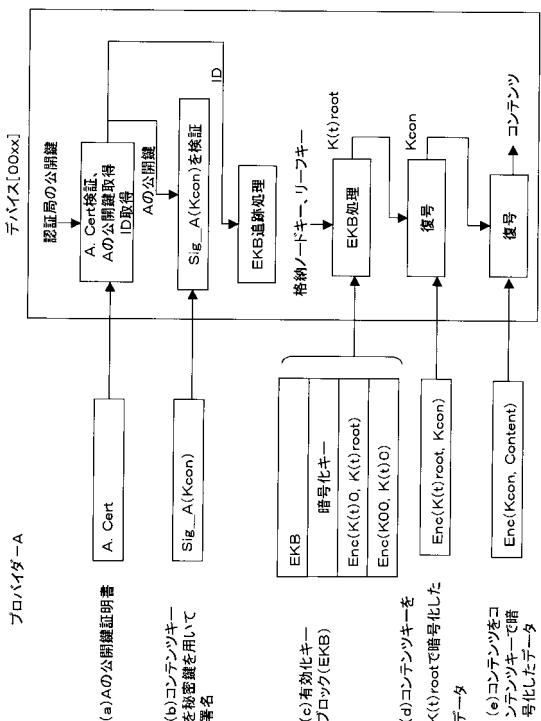
【図 1 4】



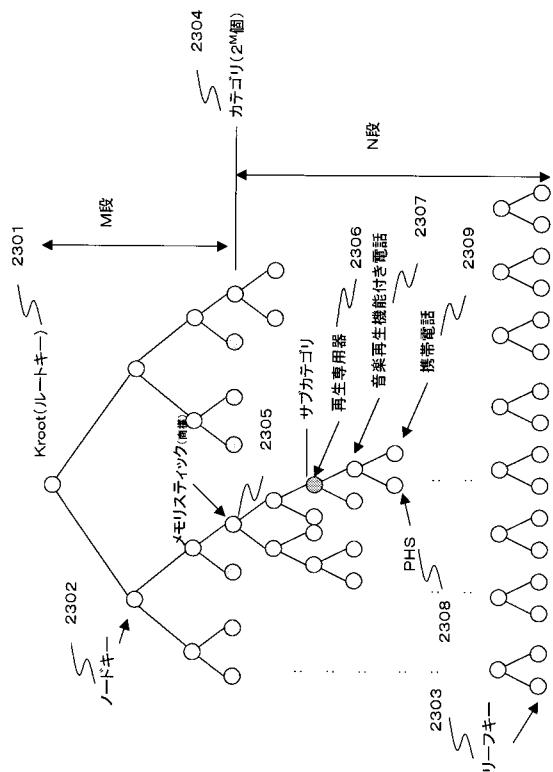
【図15】



【 図 1 6 】



【図17】



フロントページの続き

審査官 中里 裕正

- (56)参考文献 特開平10-040255(JP, A)
特開平11-187013(JP, A)
特開平11-205305(JP, A)
特開2000-031922(JP, A)
米国特許第05949877(US, A)
米国特許第06049878(US, A)
5C Digital Transmission Content Protection White Paper, 1998年 7月14日, Revision 1.0, URL, http://www.dtcp.com/data/wp_spec.pdf
The VersaKey framework: versatile group key management, IEEE Journal on Selected Areas in Communications, 1999年 9月, Volume: 17, Issue: 9, p.1614-1631
Secure group communications using key graphs, IEEE/ACM Transactions on Networking, 2000年 2月, Volume: 8, Issue: 1, p.16-30

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/08
JSTPlus/JMEDPlus/JST7580(JDreamII)